

診断日・接触日をお知らせください

日頃より当センターの感染対策へのご協力いただきありがとうございます。
過日、厚生労働省より 社会機能維持のため 接触者待期期間の短縮が発表
されました。しかし、医療現場は特殊な環境であり、必要十分な医療やケアを行
うためには 子どもたち・ご家族との濃厚な接触をゼロにすることはできないことから
当センターでは 感染症の持ち込み防止に引き続き努めてまいります。
ご案内の一部が国と異なる基準であることをご了承ください。

下記の期間内は、
通常外来受診や面会をご遠慮いただいております

a. 新型コロナと**診断**された方 (症状の有無は問いません)

発症日または診断日を0日として **10日目まで**
かつ、症状消失72時間 (症状ある場合)

b. 診断された方と**一時的な接触**があった方

最終接触日を0日として **7日目まで**※

c. 診断された方と**同居**されている方

a.の**期間終了日を0日として7日目まで**※

※ オミクロン株では1-2割の方は接触してから6-7日目に
症状がでることが分かっています

新型コロナウイルス感染症流行に伴い、皆様には多くのご不便とご心配をおかけ
しております。子どもたちが安心して過ごせるよう、今一度、感染症の持ち込み
防止にご協力をお願い致します。